

令和2年度第3回
行政改革推進委員会議事録（概要）

日 時	令和2年10月15日（木） 14:00～16:00
場 所	南島原市役所 西有家庁舎3階 A・B会議室
出席者	委 員 隈部 太洋、松本 昌睦、岸本尚子、隈部 恵、松崎博文 梶原 正興、相良 哲春、西田由里子
	市 山口副市長、川島総務部長
事務局	財政課：米田財政課長、隈部政策班長、今利

発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和2年度第3回行政改革推進委員会を開催する。 それでは、副市長がご挨拶を申し上げます。
副市長	<あいさつ>
副市長	<委嘱状交付> ※公務都合により挨拶後退席
事務局	それでは、議事に移る。 会議の議長については、配布している「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条に、「会長が議長となる。」と定められているが、現在会長が決まっていないので、会長が決まるまで、私が進行させていただく。 それでは、会長の互選に移る。 会長については、「南島原市行政改革推進委員会条例」の第4条において、「委員の互選により会長を定める。」とされている。 委員の皆様には会長を務めていただける方のご推薦をお願いしたい。
委員	これまでご尽力された隈部太洋委員に、そのまま会長を引き継いで行っていただければスムーズに行くのではないかと思うが、いかがか。
各委員	異議なし。
事務局	隈部太洋委員に会長をお願いしてよろしいか。
会長	よろしくお願ひ申し上げます。

事務局	<p>限部会長に決定した。</p> <p>これから、会長と議事進行の打合せのため、5分程休憩する。</p>
(休憩)	(5分間)
事務局	<p>会議を再開する。</p> <p>これより、議長は限部会長に務めていただく。</p>
会長	<p>議事の進行がスムーズにいくよう、皆さまのご協力をお願いしたい。</p> <p>それでは、第4次集中改革プランの素案についてを議題とする。</p> <p>事務局から、各取組の基本項目への割り振りや中分類の名称についても併せて確認の依頼があるので、内容に加えそちらも考えていただくようお願いする。</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
事務局	<議題(1)の説明>
会長	事務局から説明があった第4次集中改革プランの素案について、「ご意見」や「不明な点」などあれば、挙手をお願いする。
委員	<p>1-(1)-2の公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進と1-(1)-3の指定管理者制度の導入の推進について、この2項目は第3次集中改革プランでは「公共施設の適正管理」として大きな柱としていたが、これを「事務事業の見直し」の項目に変えられた理由は何か。公共施設の適正管理というのは大変重要なことだと考えており、第3次計画のように「公共施設の適正管理」の項目を設けて推進していくべきではないかと考える。</p>
財政課長	<p>「公共施設の適正管理」については、第3次計画の中で公共施設等総合総合管理計画とその個別計画策定を大きな柱として取り組んできた。今後は計画に基づいて公共施設の管理を進める観点で再整理し、「事務事業の見直し」の項目とした。しかし委員のご指摘を踏まえ、再度調整をしたいと思う。</p>
総務部長	<p>本来このような施設は、合併後数年内に方向性を示し、今の段階ではある程度整理を終えておくべきものであった。現時点では再利用の可否や各施設の大まかな方向性を示したものであり、その後の施設の再利用や処分は個別の事務という認識。放置すれば、荒れ果て管理費用も要することから、施設を所管する各部署課において適正に処理する意味で「事務事業の見直し」に再編した経緯があるが、財政課長からもあったが、もう一度検討する。</p>

委員	1-(1)-4 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について、現在指定管理だと思うが、この「あり方について」という項目を立てたという事は、現状厳しい状況にあるということでのいいのか。どういった現状なのか。
財政課長	合併前の旧南有馬町時代に建設され20年近く経過した施設であるが、これまで順調に経営がなされてきた。今年度は、どこも同じだが、コロナ渦により赤字の見込み。真砂は指定管理であり、現在指定管理料を払わずに、真砂の収入で運営が行われている状況。コロナ禍の終息が見通せない中で、将来にわたる適切な運営方法について色々な意見を聞きながら検討を行うため、本項目を挙げている。
委員	施設の老朽化については、行政が施設の管理者であるため大変だと思うが、対策をしっかりとしていかなければ、お客様も減っていくのではないかと思うので、努力していただければと思う。
総務部長	補足だが、この施設については個別計画の中で、従前通り管理していくこととしている。本市は世界遺産の原城を有しているが、宿泊施設が少ない状況にある。経済効果を出すためには宿泊か滞在期間を長くするかの方法が考えられる。現在は原城振興公社に指定管理しているが、公社であるため、現状のままとするのか、指定管理者を変えるか、その他に管理方法がないのか、より良い活性化の方法があれば、時期的にも一度考えて良いのではないかとこの事で項目として挙げている。
委員	温泉施設はやはり維持費がかかるようなので、投資がなければ見返りはしないのではないかと思う。
委員	民泊に来る中学・高校の教員の方は、真砂を利用いただいているので、残していただいて活用していただきたい。
委員	現在、南島原市で一番お金がかかっているのは給食センターだと思うが、住民としては様々な不安がある。一カ所で問題があった場合の対応や給食センター跡地、現在南島原市で雇っている正職員とアルバイトの方たちが、施設ができた後どうなるのか。加えて、有馬商業跡地の現在の計画と方向性について教えてほしい。
財政課長	給食センターの件について、センターの職員は学校給食会で雇われているが、現在の教育委員会の考え方では、給食センター統合後直ちに辞めさせるという事はない。職員の年齢構成によっては、定年が生じる場合に、統合後の施設での作業量を見ながらとなっている。統合前の給食センターは、除却が基本となっている。
総務部長	新施設建設後に旧施設をどうするかについては、今後検討することになるのではないかと思う。基本的に目的を終えた施設は廃止の方で進めることになっている。

	<p>有馬商業跡地については、現在のところ多目的運動広場の開設に向けて準備を進めている。どのように進めるのかについては検討中のため、お話ができる状態ではない。</p>
委員	<p>4-(2)-2 公共工事の品質確保について、第3次計画では事務事業の見直しの中にあるが、第4次計画では職員力向上の項目となっている。この理由を教えてください。また、文言の一部が、第4次計画では削除されている理由を教えてください。</p>
財政課長	<p>第3次計画を策定する時点では工事業業者への成績評定等は全く行われていなかったため、実施するように計画に盛り込んだ。現状ではある程度の域に達しているため、第4次計画では職員の資質向上の部分に集中して取組を進める意味で、取り組まないという意味ではないとご理解いただきたい。第4次計画で集中的に取組む部分としていないという意味。</p>
総務部長	<p>公共工事の品質確保について補足する。工事成績評定については技術職職員が工程を含め完成までの評価をしていかなければならないが、第3次計画策定時点では技術職が不在のため実施できていなかった。このような状況を改革するため、設計から監督管理、完成まで一連を評価できるよう5年間重点的に行ってきた。これによって工事の出来栄が昔と比べて数段挙がっているのではないかと思う。工事業業者においても、評点がでることどこが悪かったのか理解ができる。この5年間で一つの成果がでたのではないかと思う。</p>
委員	<p>公表する数字というのは前もってしっかりと見積もりを作った額を公表していかなければ、疑問を持たれる方が多くなると思うので、しっかりとさせていただきたいと思う。</p>
総務部長	<p>ご指摘のとおり。しかし、事業実施前に議会に説明する際は、概算事業費で説明するが、実際に要する経費は、詳細な設計をしなければわからない。詳細設計後の数字が概算時点の数字と異なるという事であれば、その場で一度立ち止まるというのがベターだと思うところだが、概算額を示すことがおかしいというのではなく、異なる点が出たらどこかで検証を行っていくということが必要。今後は勉強しながら行ってきたい。</p>
委員	<p>市税や保育料の滞納未収について、今回からは金額で記載するという事だが、実態として滞納者が増えているのか、恒常的に滞納する人がどの程度いて、悪質な滞納者はどの程度なのかの数値を教えてください。また、以前の資料では24～25%で徴収されているとあったが、かなりの額が徴収されていない。その数値の動きを教えてください。また、滞納を促す方法というのは他にはないのか。徴収率などを挙げたうえで、数値としてはこれくらいの額と示したほうが分かり易いと思うが。</p>

総務部長

債権には、公債権と私債権があり、その内容によっては強制執行ができる案件や時効のある案件など、いろいろな債権がある。そのため、一概に同じ取り組みは出来ない。また、課税の数値も変わるため、滞納未収額が毎年どの程度減っていくのかという部分で確認をしたほうがブレがなく、滞納未収額が0に近づけば滞納が少ないと見えるのではないだろうか。様々な要因も踏まえて未収入金額がどの程度になるのか、どの程度減り、最終的にどこまで減らすのか、としたほうが分かり易いのではないかと思ひ統一している。債権も様々な種類があるため、第4次計画の中で債権管理の在り方として、職員の教育を行いながら成長していきたいと思っている。

委員

行政改革と言えば、節約や改善、辛抱などあまり前向きなイメージでない取組が多い。集中改革プランを市民が見たときに、我が町が今後どうなっていくのかが見えない。コロナ対策や自然災害の避難場所、世界遺産やジオパークなどへの市の取組、特産品売り出しがどういう風に進んでいるのか、口之津で民泊も行っているが、市民と連携を取りながらお越しになられた方々にどういったPRができるのかなど、一般的に気になっていることに対する記載がない。

総務部長

効率的な市政の実現を目指すという事では、集中改革プランしかない。コロナ対策については、市長の議会での挨拶や広報誌、ホームページで逐一お知らせをしているが、皆様にお知らせすることを計画にするのは難しい。避難については、今の避難方法でいいのかと現在協議を行っている。前回の台風での反省を整理し、災害が起きた時の準備は行っていかなければならないと思っている。特産品や口之津港についても、出来るだけ広報誌やホームページを通じて、分かり易い行政として周知を行っていきたくて考えているが、なかなか細かいところまで出せず申し訳ない。今後、出来るだけ周知を行っていく。

委員

国の進めている押印廃止について、全国的にはすでに取り組んでいる自治体もあるが、集中改革プランに押印廃止について取り上げるかどうか検討がされたのか。

財政課長

押印廃止については、全国一律で変える制度改革の可能性があるので、集中改革プランは市独自の取組に絞っている。現時点では国の動向を見ながらと考えている。今後、国の方針が出た後、市独自の取組が必要な場合は、その時に検討したいと考えている。

委員

行政には様々な書類があると思うのが、法律で決められた押印以外を見直し、印鑑が簡略化されれば住民サービスにつながると思うので、是非そういった方向性で進めていただきたい。

総務部長

今後電子化が進むことで、押印は不要となるので、国の動向を見ながら検討していきたい。電子申請については、第4次計画の中にいれてい

	るので、取り組んでいきたいと思う。
委員	住民の手間が省けるといった方向性が、集中改革プランだと思う。
総務部長	申請書についても、市役所へ送れば、受付が出来るなどといったことを考えていかなければならない。そのために必要なシステムの構築については、検討するように既に言っている。分かりにくいものは、支所等で対応し、簡単なものは、スマートフォンや郵送で申請できるよう十分検討していく。
委員	1-(2)-2 地域運営組織設立支援について、令和3年度から計画されているようだが、これはどういったものか。
総務部長	今の自治会組織を強固にしていきたいと考えているが、高齢化が課題。本来は自治会が一番だが、自治会が機能しなくなった場合はもう一つ大きな枠組みとして、地域で協力していただく形の組織を作っていければと考えている。
委員	市民の方々が申請をする際に、スマートな申請ができるような手続きの推進というのは、3-(2)-2A I、R P A等の利活用に含まれているという理解で良いか。
財政課長	これは第4次計画の新規の取組項目。先ほどの行政のデジタル化も含めたところで、紙の書類で提出いただいたものを職員が目視で確認後に入力をしているのが現在の状況だが、こういった一連の流れを機械に任せ効率化しようとする取組。自動化することでより効率的になり、事務もスピードアップするので申請者にとってもプラスとなる。
委員	今後の高齢社会を見据え、手続きに間違いがなく、億劫になることがないように進めていただきたい。
財政課長	署名にしてもタブレットなどに一回書いてもらえばいいといった形でできれば手間は省けて、住民サービスの向上につながるのではと個人的には思っている。
委員	地域運営組織の設立について先ほどあったが、地域をまとめるだけでなく、小さな地域でも活動することで地域の活性化につながるので、こちらも推進していただきたい。
総務部長	小さな自治会でも動ける自治会はそれで構わないと思う。ただ、動けなくなる自治会が徐々に増えてくることを前提に考えていかなければならない。お年寄りが非常に多くて動けない自治会は、若者がいるどこかの自治会と統合してもらって、いろんな形で何かあったときに見守れる組織体制を、可能であれば作っていただきたいと思う。
委員	自治会の中には、色々な職種の方がおり、アパートに住んでいるが自

総務部長

治会に入っていない若い方もいる。そういう所に支援やレクチャーをしていただければ、自治会長も少しは動けるのではないかと思う。また、市のPRのためのテレビ放映にどれだけの費用をかけ、どれだけの効果があったのか教えてほしい。

まずは自治会の件。コロナ渦がなければ、今年から自治会に入っただけ運動を行っていきたいと考えていた。実際は、窓口で編入された方については、その旨の推奨を行っている。5年後の自治会がどうなるかわからない状態であるので、今のうちに皆さんの意見を聞きながら対応していきたいと思う。

宣伝については、先日議会でも同様の事をご意見いただいた。市としては、まず南島原市を知ってもらわなければならないと考えている。知ってもらえなければ、来ていただけない。また、ふるさと納税についても、商品だけで言えば同じ商品はどこにでもある。そのような中で、南島原市を選んでいただくには、南島原市を認識していただかないといけない。まずは、頭の片隅に南島原市を入れていただくために、今のようなコマーシャルを行っている。

委員

避難について、どうやったら一人暮らしの方や危険な状態の方を安全に避難させられるか、市がもっといろいろと考えていただきたい。また、自治会長が個人情報を聞けなくなったと聞いたが、理由を教えてください。

総務部長

防災については、防災課が防災マップを配布しているが、各自治会に集まっていただいて、どういった経路でどこに避難するのかを自治会ごとに話し合っていたらと考えている。

自治会長については、地方公務員法と地方自治法の改正により、今年度から非常勤の特別職として委嘱できないこととなった。そのため、自治会長の業務を個人契約することになり、個人情報を教えることが出来なくなった。また、転入者の情報は、転入者の承諾の上で自治会長にお知らせしているが、本人が拒否されるとお渡しすることはできない。地域のことを行うなどして集まっていただきながら、各自治会の組織運営につなげていただければと思う。

委員

1-(1)-2 公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進について、年度別目標に除却施設数とあるが、どんな施設か。

政策班長

公共施設等総合管理計画の個別計画で、各年度に除却が計画されている施設の数。

委員

現在使っている施設を除却にしていくという事なのか、使っていない施設を除却していくということなのか。

総務部長

使っていない施設としては、例えば、廃校や給食センターなどがある。

	<p>また、地区の公民館の中には、地域へお譲りし地域で管理していただくものも今後出てくるかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>心配したのは、現在住民が使用している施設が入っているのではないかということ。住民が使用している場合は、住民の大事な施設となる。</p>
<p>会長</p>	<p>第4次集中改革プランの素案については、この辺で終了させていただく。</p>
	<p>本日の議題については以上だが、事務局より、本日の会議結果の取り扱いについて説明がある。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、協議いただいた議題については、委員の皆さんから頂いたご意見などとともに、市のホームページへ内容と本日の会議の概要を掲載することをお知らせする。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。進行を事務局へと返す。</p>